

## 公益財団法人全国中小企業振興機関協会事務局長の公募について

### 1. 募集内容

事務局長（嘱託職員） 1名

### 2. 当財団業務内容等 「別紙のとおり」

### 3. 職務内容

- (1) 財団における事業の管理・統括
- (2) 財団の運営管理（予算・決算など）
- (3) 適正取引推進センターの管理・統括
- (4) その他、財団の運営に関すること

### 4. 採用日

令和8年7月開催予定の理事会で承認後、令和8年8月1日採用（採用期間は、令和9年3月末日（年度契約制）。以降年度更新可能性あり。）

### 5. 応募資格

- (1) 採用時において満67歳未満であること。
- (2) 中立性・公正性を確保した職務遂行ができる高い倫理観を有すること。
- (3) 組織の管理者として豊富なマネジメント実績を有し、会計、労務、人事管理等においてリーダーシップを発揮してきた経験を有すること、又はこれと同等の職業経歴を有すること。
- (4) 本協会の事業内容等に鑑み、各種中小企業支援施策に係る各種業務に深い知識を有しているとともに、本協会の業務執行にあたっては地方行政機関等との連携・協力が重要であることから、これら諸機関との連携体制の構築に十分な経験及び能力を有すること。

### 6. 勤務条件

当財団「嘱託職員の就業に関する規則（内規）」による。

- (1) 勤務形態 常勤（週5日勤務）
- (2) 勤務場所 公益財団法人全国中小企業振興機関協会  
（東京都中央区新川2-1-9 石川ビル）
- (3) 勤務時間 午前9時から午後5時 または  
午前9時30分から午後5時30分  
（但し、午後0時から1時までは休憩時間）  
休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始

(12月29日～1月3日)

- (4) 給与 月額給与 605,000円  
通勤手当については、当財団規定に基づき支給。  
\* 扶養、住居、賞与、退職金等各種手当無し。

7. 社会保険等

労災保険、雇用保険、健康保険及び厚生年金加入

8. 応募方法

(1) 応募書類

- ① 履歴書(市販の用紙で可。3ヵ月以内に撮影した写真を添付してください。)
- ② 職務経歴書(様式任意、A4用紙1枚程度。実務経験がわかるよう、主な職務内容を明記してください。)
- ③ 自己アピール書(A4用紙、1,600字程度「横書き」、ワード形式)

(2) 提出又は送付先

〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル  
公益財団法人 全国中小企業振興機関協会 総務グループ  
(レターパック、表に「応募書類在中」と朱書きしてください。)

(3) 応募期限

令和8年7月7日(火)(必着)

9. 選考方法

- (1) 当財団において、応募書類に基づく第1次審査(書類選考)を行い、その後、第2次審査(面接選考)を行います。
- (2) 第2次審査合格者は、当財団理事会による承認手続を経て、事務局長に就任します。

10. その他

- (1) 応募書類の返却はいたしません。
- (2) 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- (3) ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

11. 問い合わせ先

公益財団法人全国中小企業振興機関協会  
総務グループ 採用担当者  
電話：03-5541-6688

(別紙)

## 当財団業務内容等

### <法人の概要>

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会は、都道府県中小企業振興機関（以下「都道府県協会」という）と密接に連携して中小企業の新たな販路開拓事業支援、取引上のトラブルに係る相談、その他中小企業・小規模事業者の振興に関する各種の支援事業を行うことにより、全国の中小企業・小規模事業者の振興を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

(1) 設立 昭和54年6月15日

(2) 基本財産 7億1300万円

(3) 事業内容

- ① 都道府県協会が実施する中小企業・小規模事業者の販路開拓事業の支援
- ② 取引かけこみ寺（通称）として中小企業・小規模事業者の取引に関する相談及び苦情紛争処理等
- ③ 中小企業・小規模事業者の適正な取引を推進するための各種セミナーの開催
- ④ 中小企業・小規模事業者のIT経営の促進を図るため情報やノウハウを提供するセミナーの開催
- ⑤ 小規模企業者等の創業又は経営の革新等に必要な設備導入を支援する「小規模企業者等設備貸与事業」に関する調査研究、情報提供等の実施
- ⑥ 都道府県協会の担当者等を対象に中小企業施策や具体的支援事例等を踏まえた各種人材育成のための研修の実施
- ⑦ 中小企業等の経営課題の動向や実態等を把握し対策を探るための調査研究等の実施
- ⑧ 都道府県協会が実施する地域資源活用をはじめとする中小企業の新事業展開を支援する事業に必要な経費の助成
- ⑨ 都道府県協会からの意見、要望等を踏まえた国及び関係機関に対する要望活動の実施
- ⑩ その他協会の目的を達成するために必要な事業